



大和証券がサイバーエージェント<4751>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、大和証券が8月5日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有」によるもの。

報告書によると、大和証券のサイバーエージェント株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年7月30日。